



9月定例市議会報告

9月定例市議会での日本共産党議員団の代表質問の要旨を中心に、9月議会について報告します。

年金受給者から住民税も天引き

日本共産党は反対を表明

国では毎年、税制の改定を行っています。その基本は、庶民には「増税」を押しつけながら、大企業・大資産家には「減税」を実施するものです。

いま別表のように市民の置かれている状況が大変な上に、原油や小麦などの価格高騰で、関連する物資の値上げが相次いでいます。それにもかかわらず、国民生活を支えるための税制改正を提案できないのが、いまの国の政治です。

今回の条例改定では、「平成二十一年一月一日から二年間、百万円以下の株式配当部分及び五百万円以下の譲渡益部分について軽減税率一〇%を適用」することになります。国税庁の統計を見ると、株式などの配当所得を申告している人は毎年、全国で三十二万人前後で、大阪府下でも二万人程度です。証券優遇措置の延長です。

また、「上場株式等の譲渡損失と配当との損益通算の仕組み導入」については、過去三年以内に譲渡損失がある場合には、

その分を配当所得から差し引いて、税額を減らすことができます。購入時より値下がりしている株式を、切り売りして損失を計上することにより、他の株式配当にかかる税金がゼロになるように調節することも可能となり、大資産家に新たな「節税」の手段を与えるものです。

一方、来年一〇月から六五歳以上の公的年金受給者から、個人住民税の天引きが実施されます。本市での天引き対象者は、一万六七八〇人にもなるそうです。年金からは、すでに所得税、介護保険料、国民健康保険料と後期高齢者医療保険料が天引きされています。今回の税制改定も、庶民には増税を押しつけたまま、大企業や大資産家には「減税」を継続するという逆立ちした税制であり、日本共産党議員団は反対を表明しました。

妊婦健診費用助成や 出産育児一時金の拡充を約束

妊婦健診は、母子ともに健康に出産できるように、「少子化」のなか、健診をだれもが安心して受けられるように条件を整備することが重要です。

日本共産党議員団では、公費助成の拡充を求めてきましたが、本市では今年度から三回に拡充されています。しかし、厚生労働省の調査によると、妊婦健診の費用を五回以上、公費で負担している自治体は、今年四月時点で一六二八あり、全体の約九割に広がっています。

今年の三月から四月にかけて新日本婦人の会が実施したアンケート調査によれば、妊婦健診を受診しなかった理由のトップが、「経済的に大変」ということで五七・三%ありました。

そこで、妊婦健診への公費助成と出産育児一時金の拡充を求めました。また、子どもとお母さんの命を守る



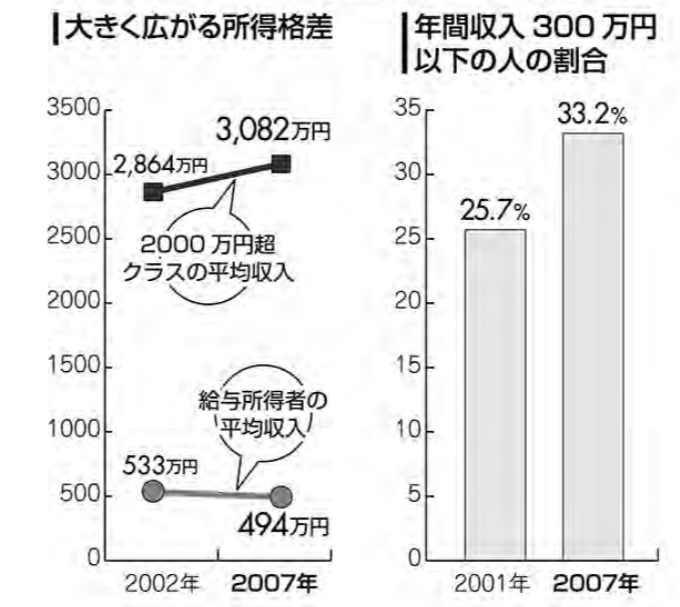
るために、少子化対策という日本の未来のために、国が責任を果たすべきで、国へ財源確保を求めることも大切な課題だと提起しました。

市は、「少子化対策の一環として、安全な出産と健康な育児には、妊娠期間中の定期的な健診が必要であり、健診費用の負担軽減を図ることは必要なこと」として、「妊婦健診」の「拡充と出産育児一時金の増額について」検討することを約束するとともに、国に対して十分な財源措置を要望すると答弁しました。



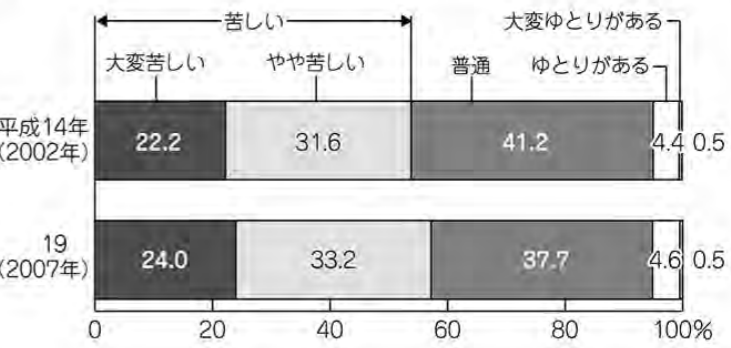
低所得者の急増

小泉内閣の発足した2001年度以降、収入300万円以下の方が4人に1人から、3人に1人へと急増しています。



生活意識別世帯数の構成割合の年次推移

生活意識別世帯数の構成割合をみると、「苦しい」「大変苦しい」と「やや苦しい」が57.2%、「普通」が37.7%となっています。年次推移をみると、「苦しい」と答えた世帯の割合は、近年、増加しています。



日本共産党富田林市議員団のホームページは、「日本共産党富田林市議員団」で検索してご覧ください。これまでの議会活動報告や、市政の問題について議員団の見解などを掲載しています。

「上原さち子ニュース」や「岡田ひでき通信」もアクセスできます。

また、市ホームページの「市議会のページ」から「会議録閲覧」で、会議録をご覧いただけます。6月定例市議会から「録画配信」も開始されました。ぜひ検索してください。「会議録」は、市役所や金剛連絡所、市立図書館でも閲覧できます。

日本共産党富田林市議員団

がんばってます 「市民に優しい」街づくりへ

日本共産党

市民と市財政に悪影響を与える 府「財政再建」プログラム

七月末に大阪府の今年度の予算が決まりました。福祉・教育・文化に大きなマイナス影響を与える予算です。特に、「老人・障がい者・乳幼児・ひとり親家庭」の医療費助成の削減は、大きな影響を与えます。一方で、事業が完了しても約七五〇億円の赤字がでる「箕面森町」の開発事業、新名神と阪神高速大和川線事業、安威川ダムや榎尾川ダム建設事業など、大型開発事業はすべて「必要」としています。

また、橋下知事は、将来目標として「大阪府の発展的解消」をかかげて、「関西広域連合の早期実現」や「関西州」実現など「道州制」への移行を強力に表明しています。すでに、大阪府周辺の二府七県と関西経済連合会などをメンバーとした「関西広域機構」が設立され、湾岸整備や高速道路網の建設を計画しています。

そもそも「道州制」は、財界の要望です。国から地方への財政支出を縮小しながら国民の負担を増やすとともに、道州制で財界・大企業の求める大型開発などを進めやすくするところに



ねらいがあります。このような大阪府の動向に関連して、市には、「市民の利益」を第一にした対応を求めました。

市は、府の予算削減で今年度は、「身体障がい者手帳無料診断補助」「放課後児童クラブ延長補助」など二八事業で約三千万円、来年度は約一億円のマイナス影響が本市にあることを明らかにしました。また、「道州制」については、「住民にとって一番身近な行政としての役割を維持していくことが重要」との認識を示しました。

多重債務問題の相談窓口充実を

日本共産党議員団は、昨年の九月議会で多重債務問題の「相談窓口の設置」を求めました。

今回、相談窓口と生活保護や保険、税、保育、市営住宅、DVなどの担当部署との連携の確立や、市広報による啓発の推進など、多重債務者相談窓口の充実を求めました。

市は、「市民にとって最も身近な相談窓口が問題解決への道筋を示し、確実に専門相談窓口につなぐ事が大きな力になることから、



生活再建支援につなぐべく、庁内関係各課の連携強化に取り組みとともに大阪府多重債務者対策協議会、弁護士会、司法書士会との連携を一層図る」と答弁しました。

誰もが人間らしく安心して暮らせる 「介護保険制度」に

自民・公明・民主の各党の賛成で二〇〇五年に改悪された介護保険法では、「軽度」の人を中心に介護ベッドや車イスの「貸しはがし」や、訪問介護の時間が減らされるなど「介護の取り上げ」が全国に広がり、厳しい批判が巻き起こりました。必要な介護が受けられなかったり、介護従事者の劣悪な労働条件が放置され、必要な人材確保もままならないというのでは公的介護制度とはいえません。介護を受ける人の生活と権利を守ることも、支える人も安心できる制度に改めるべきことです。

市立・人権文化センターから 「解同」事務所の撤去を

本市では、長年にわたり市の施設である「人権文化センター」内に、「部落解放同盟富田林支部」の事務所が置かれています。日本共産党議員団では、これまでに地方自治法や市の「条例」に違反していることを指摘し、事務所の撤去を求めつづけてきました。

来年四月に介護保険は三年ごとの見直しをむかえます。その際、①人材確保のために労働条件の整備を国の責任で手当てすること、②若い世代に、負担増を安易に求めないこと、③「介護取り上げ」の状態を改善すること、④療養病床と特養ホームなどの施設の拡充をすすめること、⑤保険料や利用料について実効性ある減免制度への拡充を求めました。

市は、「適正なサービスの提供と適正な要介護認定の実施」に努めることや、「保険料については所得層の実情を考慮しながら算定していく」と答弁しました。

市立・体育館前から小金平交差点 までの間の歩道設置・改修

外環状線・市民体育館前から小金平交差点までの府道203号線のウイングヒルズマンション前から西側には、歩道が設置されていません。岡田議員が、実態を調査してマンション自治会など近隣のみならず大阪府に要望してきました。

着手し、来年度に工事着工する予定」で、その後「既存の歩道整備」を行い、市への移管手続きを行う予定と答弁しました。

市は、本年度中に大阪府が歩道整備の「詳細設計に

